

広報

# 川越

No.1144

平成19年2月10日

(毎月10日・25日発行)

あの事業のいま：2

所得税の申告は、次の2会場で！：5

就学にかかる費用を援助します：6

表通り裏通り 目が見えなくてもテニスがしたい！：10

\*川越市ホームページ (<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>) でも広報川越をご覧になれます。